

2020 シーズン SAJ 競技者・FIS 競技者 事前登録について

京都府スキー連盟競技部

標題事項について、希望者の受付をいたします。本登録は8月初旬に京都府スキー連盟から登録担当者の皆様に案内が入る予定ですが、事前登録については、以下の事情をお抱えの選手に対して対応することになります。

(事前登録が必要な選手) 2020SAJ-No.1 リスト、2020FIS-No.1 リストに掲載を必要とする選手が対象です。以下の通り、かなり限定された方が対象となります(大方は8月以降登録です)。

1. 南半球での FIS レースや、サマージャンプ競技会への出場(主として7~11月中)を希望される選手は No.1 リストへの掲載が必須となります。
2. (例年では9月下旬に発行される) スノーボードの FIS ポイントリスト No2 に掲載を希望される選手は出来る限り事前競技者登録を完了願います。
3. 2018/2019 シーズンにて FIS シングルペナルティを申請された選手は必ず 2019/2020 シーズンの FIS-No1 ポイントリストに掲載されるよう事前競技者登録を行ってください。

※8月の本登録時に「事前登録」選手についてはそれが反映された形でリストアップされます。**登録料支払いは8月の本登録手続き時に併せてご対応いただくこととなります(競技者登録料が上がる前までに)**ので、第1回本登録作業を必ず完了してください。

全日本スキー連盟には京都府スキー連盟から取り纏めて申し込みをします。それに間に合うよう、書類記入は正確かつ丁寧に記入していただき期日厳守で京都府スキー連目事務局までご提出願います(例年、「生年月日と申請日の混同」「選手名と保護者名の混同」「性別未記入」などがありますので特にご注意願います)。

1. 提出物 …すべて正確に黒ボールペンにて記入願います。鉛筆類は使用不可です。

データは、見本も含めて SAJ データバンクからダウンロード入手願います。

<https://sajdb.xcat.co.jp/saj/Index.do> から「お知らせ」をクリックしてください。

- ① 「2020 事前競技者登録用紙」(種目によって用紙が異なります)
 - ② 「FIS 宣誓書」…毎年全員提出必須となります。マスターズは種目を「Others」でチェック願います。**また、今シーズンからマスターズ登録も多種目と同額の有料登録となります。**
 - ③ 「SAJ 宣誓書」…昨年度京都府スキー連盟傘下所属チームから SAJ 競技者登録をしていた選手は提出不要です。よって、新規選手は当然ですが、1年以上同登録をしていなかった選手、他都道府県からの移籍選手については、この宣誓書提出が必須となります。
 - ④ 「18歳未満競技者親権者 同意書」…SAJ 競技者登録選手で18歳未満の新規登録選手のみが対象です。よって昨年度までの時点でスキー競技選手として提出済みの選手は提出不要です。
2. 提出先 京都府スキー連盟事務局 事前登録担当宛
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内
 3. 提出期限 2019年5月14日(火)必着 (同週末着(5月17日(金))でも可能なものについては対応しますが、用紙記入内容が不正確な場合、クラブ様と SAK 担当の往復対応が時間的制約で間にあわず、結果、事前登録を見送るケースが出てくることをご承知願います)。